

## インタビュー

**労働者協同組合、事業と労働**

——レガコープ労働者協同組合全国連合会（ANCPL）理事長  
ロッセーノ・リメッリさんに聞く

日本の労働者協同組合とレガのつながりはまさにANCPLを通じて始まったわけです。若者の労働市場の崩壊が日本でも進んでいます。若者の就労がどのようになっているか、また、マルコーラ法による経営危機企業の労働者協同組合による再建についてお聞きしたいと思います。

1980年代の終わりから1990年代にかけて工業分野での経営危機があり、企業がリストラをしたり労働者を削減したりという中で、マルコーラ法を使って乗り越えていくという政策が行われてきました。ここ数年で、またマルコーラ法の話が出てきていますが、その適用は非常に限定されたレベルで行われています。

現在の危機は、すでに成熟している産業分野の危機として現れています。ですから、今の話には合わなくなっているかもしれませんが、例えば衣料や靴など、中国などとの競争が激しくなって経営が維持できず、再建できないような状況になって、労働者協同組合をつくって再建していくというような話になっています。

このように企業が倒産状態になって、労働組合が関与して、最後の助け舟として協



同組合として再建しようと提案してきます。しかし、先ほどイエンゴさんが言ったように、税制上の優遇はありますが、それ以外の優遇措置はありませんので、市場での競争という条件が変わるわけではありませんから、多くの小さな協同組合企業が潰れています。例えば、衣料、靴、軽金属などの分野で、規模の小さなところは深刻な経営危機に陥っています。このような経営危機に対処するには経営規模を大きくすることで対応しなければならなかったらと反省はしていますが、現実には合併や統合をするというのは、人間がそこに関わるだけに、難し

い面もあります。過去において、海外との競争力を高めるためにやれる範囲では統合もしてきましたが、簡単なことではありませんでした。

戦略として強めてきたのは、単協のネットワークをつくることやコンソルチオ（事業連合）をつくって対応することでした。工業の協同組合の中でここ7、8年元気なのは、建設分野、特に家を建てるだけでなく、内装などの分野で上向きになってきています。もうひとつ発展しているのは、専門性を強めて総合化した分野の建築です。年間で10億ドルほどの売り上げがあります。

民間分野での需要ですか？

そうです。

工業分野の例を挙げると、イタリアでは全国的に工業部門は不況ですが、レガ加盟の協同組合企業は、この3年間に5～6%の事業高が上がってきており、かなり例外的な状況です。一方で、全国でレガに加盟している約1,000の協同組合のうち50の協同組合が、年間の売上高の8割を占めています。地域的には、エミリア・ロマーニャやトスカーナ、つまり中、北部イタリアに集中しています。

ネガティブな側面としては、新しい工業労働者協同組合をつくるのは、非常に難しい状況になってきていることが挙げられます。なぜなら、1人の組合員が出せる出資金の額が限られているからです。例えば10万ユーロを1人が出せと言われても、大変難しいわけです。昔は、小さい資本で労働者協同組合をつくって活動することも可能でした

が、現代では非常に厳しい状況です。

工業が発展してきた州とそうでない州の差がますます大きくなりつつあります。労働者協同組合ではなく、資本をあまり必要としないファネッリさんのお話に合ったような社会的協同組合などサービスの協同組合が多くつくられる傾向にあります。

かつてのように公共事業への予算が減る中で、公共事業の質が変わらざるを得ない面がありますが、その点はいかがでしょうか？

公的な財源が減ってきているので、状況が変わってきています。すなわち、民間の仕事が非常に増えてきている、例えば民間の住宅の仕事が増え、これまでと全く変わってきています。その中で、シチリアのメッシーナと本土のレッジョ・カラブリアの間に架ける橋の建設の入札に建設協同組合（CMC）が参加することになっています。少なくとも落札してほしいのですが。

住宅協同組合との関係は？

かつてはもっと協力関係があったのですが、現在住宅協同組合は、建設をする際にできるだけコストを下げるために、小企業と契約する形になってきており、昔ほどは深い関係ではなくなっています。むしろライバルのようになってきています。日本ではどうですか？

技術の継承や発展という点ではいかがでしょうか？

大変重要な課題です。例えばイモラ市にある製陶の大きな協同組合であるサクミでは、材料を提供する事業者とのネットワークをつくっています。大きな企業になればなるほど、財源上のリノベーションの方法や技術的な革新については、ジェラシーから自分のところにとどめておきたがる傾向があるのですが、そこから脱して、ネットワークを作って大変大きい企業として今も活動しています。

労働者の構成はどうなっていますか？

イタリア全体で5万人の労働者がレガに加盟する労働者協同組合で働いていますが、そのうち3万人が組合員労働者です。過去においては組合員が100%だったのですが、規模が大きくなっていく中で、特に現場労働の部分で組合員以外の労働者を雇用せざるを得ない状況になってきています。労働組合には100%加盟しています。頭の痛いところですが(笑)。

労働者協同組合を見る際に二つの重要な法律があり、ひとつは民法であり、もうひとつは組合員労働者について規定した法律142号(2001年)があります。その中に、労働者協同組合の組合員労働者は企業と2つの関係を持つことが定められています。ひとつは社会的な関係と雇用関係と自治(*autonomia*)関係ということです。ですから、立場上組合員労働者は100%労働組合に加盟しています。

外国人の労働者もだんだん増えていますが、他の企業に比べるとずっと労働組合へ

の組織率は高くなっています。

142号法以前の法律でも142号法でも、組合員労働者でもそれ以外の(雇用)労働者でも全く同じ条件で労働協約が結ばれています。不思議な話ですが、イタリアはこんな国です(笑)。

組合員は、一方では総会で自らの労働条件を決めるわけで、頭が混乱しないでしょうか？

この対立は必ずしもネガティブではありません。組合員労働者とそれ以外の労働者の労働条件の違いはないのですが、イエンゴさんが言ったように、組合員には労働に応じた割戻し配当で3割ほど還元するところもありますので、少しは違いがあります。ただ、同じ仕事をするのであれば、組合員であれそれ以外であれ少なくとも支払いは同等であるべきだと私は思います。それ以上の優遇があるのであれば、構いませんが。

2005.10.17